

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、令和元年10月8日（火曜日）に開催予定の臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定するため、令和元年9月22日（日曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿上の株主をもって、議決権を行使することができる株主といたします。

令和元年9月7日

東京都中央区日本橋浜町二丁目62番6号

リフォームスタジオ株式会社

代表取締役社長 牧 和男